

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター 第2報（最終報））

独立行政法人国立病院機構 奈良医療センターの入院病棟 B において院内感染（クラスター）が発生し、濃厚接触者等に対して健康観察を行ってきましたが、当該期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていません。よって入院病棟 B の院内感染事案は終結しました。

なお、入院病棟 A の院内感染事案は終結しています（第1報（8月12日）にて発表済み）。

1 発生場所

独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター
（所在地 奈良市七条二丁目789番地）

2 感染者の概要（合計16人）

(1) 経緯

入院病棟 A 7月29日、職員1人が咽頭痛を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。同入院病棟に係る職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、入院患者3人及び職員2人（初発感染を含む）の計5人の感染を確認しました。

入院病棟 B 8月1日、入院患者1人が発熱等を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。同入院病棟に係る職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、入院患者4人（初発感染者を含む）及び職員7人の計11人の感染を確認しました。

(2) 感染者（計16人）

ア 入院患者7人（市内6人、市外1人）

【内訳】

性別：男性4人、女性3人

年代：40代1人、50代2人、60代2人、80代2人

イ 職員9人（市内4人、市外5人）

【内訳】

性別：男性2人、女性7人

職種：医師1人、看護職員8人

年代：30代2人、40代5人、50代2人

※第1報（8月12日）以降、新たに職員1人の感染が判明しています。

3 病院の対応

- ・ 7月29日～
 - ・ 当該入院病棟 A の消毒を実施。
- ・ 8月1日
 - ・ 当該入院病棟 B の消毒を実施。
 - ・ 入院病棟 A 及び B の入院患者及び職員に検査を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
- ・ 8月2日～
 - ・ 入院病棟 A 及び入院病棟 B の新規入院を休止。
- ・ 8月10日～
 - ・ 入院病棟 A の通常の病院機能を再開。
- ・ 8月17日～
 - ・ 入院病棟 B の通常の病院機能を再開。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。